

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により、1か月未満で退職した場合は紹介手数料の100%相当額、

3か月未満で退職した場合は30%相当額、6か月未満で退職した場合は5%相当額を返金

(注) 返戻金制度を設けることが望ましいが、設けていない場合にはその旨記載すること。

許可番号	23-ユ-303296
------	-------------

事業所の名称	合同会社SAPANA
--------	------------

事業所の所在地	愛知県名古屋市熱田区新尾頭一丁目1番12番地 マルトウビル106号
---------	-----------------------------------